

平成25年度税制改正のあらまし

～改正項目の活用法と今後の消費税転嫁対策～

主催 岡崎商工会議所 中小企業相談所／一般社団法人岡崎法人会

平成25年度税制改正では、商業・サービス業等が設備投資をした際に優遇される活性化税制の創設をはじめ法人・個人事業者に関係する税制の創設・拡充・延長等が盛り込まれました。また、今後消費税率アップも予定されています。

そこで本研修会では、改正項目の活用法と今後の消費税転嫁対策について解説いたしますので、この機会にぜひご受講くださいますようお願い申し上げます。

【 開催要項 】

1. 日時 平成25年6月26日(水) 午後2時～4時
2. 会場 岡崎商工会議所 中ホール(2階)
3. 講師 本所専門指導員 税理士 黒野晃司氏
4. 内容

1. 法人税関係

生産等設備投資促進税制の創設、環境関連投資促進税制の拡充・延長、研究開発税制の拡充、所得拡大促進税制の創設、雇用促進税制の拡充、中小企業の経営改善に向けた設備投資を促進するための税制措置の創設、中小企業の交際費課税の特例の拡充

2. 所得税関係

所得税の最高税率の見直し、金融所得課税の一体化の拡充、日本版ISAの拡充、住宅取得に係る措置

3. 資産税関係

相続税の基礎控除及び税率構造の見直し、小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例の見直し、贈与税の税率構造の見直し、相続時精算課税制度の適用要件の見直し、事業承継税制の抜本的な見直し、教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置の創設

4. 延滞税等関係

延滞税の割合の見直し、利子税の割合の見直し、還付加算金の割合の見直し

5. 消費税転嫁対策

経営にどう影響するか、経過措置はどうか、価格改定をどのように進めるか、システム変更をどのように進めるか

5. 受講料 無料(お申し込みが必要です。所定申込書の内容をご連絡ください。)
6. 締切 6月15日(土)までにお申し込みください。
7. 申込先 岡崎商工会議所 中小企業相談所 柴田 TEL:53-6500 FAX53-0101

FAX:53-0101 岡崎商工会議所 柴田 行

改正税法研修会「平成25年度税制改正のあらまし」受講申込書

受講者名・ふりがな		職名		受講者名・ふりがな		職名	
事業所名		業種		従業員数			
連絡担当者名		TEL		FAX			
質問事項							

※ご記入いただいた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。また、講師には参加者名簿として配布します。